

1 地域水産業再生委員会

組織名	国頭地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大嶺 嘉昭

再生委員会の構成員	国頭漁業協同組合、国頭村、国頭村商工会、国頭村観光物産株式会社
オブザーバー	一般財団法人 沖縄美ら島財団

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>沖縄県国頭村漁業協同組合管内</p> <p>1 浜・赤丸崎・辺土名地区(43名)                  定置網漁業2名 追込漁業1名 一本釣り漁業3名 モズク養殖2名 イカ漁業6名 マグロ漁業1名 矛突・潜水器10名 延縄4名 刺網3名 その他 11名</p> <p>2 宜名真地区(6名)                  イカ漁業5名 一本釣り1名</p> <p>3 奥・安田・安波地区(23名)                  一本釣り漁業4名 イカ漁業1名 マグロ漁業2名 矛突・潜水器漁業2名 延縄2名 刺網漁業7名 その他漁業5名</p> <p>※ 定置網漁業はグループ操業を行っており、5名従事している内組合員は2名。追込漁業は上記と別に1グループ存在し操業している。</p> <p style="text-align: right;">合計 72名</p>
-------------------	--

※ 策定の時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本委員会の対象地地域は沖縄県沖縄本島北部に位置し、沖縄本島内において一番広い共同2号漁業権を有す、好漁場に恵まれた地域である。</p> <p>主要漁法としては、定置網、ソデイカ、マグロ、矛突き・潜水器、延縄、一本釣り、刺網漁業など多種多様な漁法が実施されており、平成24年度取扱高としては数量約123.5トン、金額約90,243千円となっている。近年の水揚推移を見てみると、平成21年度に主要漁獲物である、ソデイカの価格不振と漁獲低下により大幅な落ち込みが見られたが、その後回復傾向にあり、平成24年度において落ち込み前よりも増加している。</p> <p>水揚については、増加傾向にあるものの、燃油の高騰、漁具資材が値上がり傾向にあることなどから、漁業者への負担は大きく漁家経営は厳しい状態にある。</p> <p>また当地域は、沖縄本島においても北端という遠隔地に位置することなどから、那覇などの大消費地に比べ地域での消費量に限界があり、水揚が増加している中で定置網で漁獲される未利用魚の有効利用と販路拡大は当地域漁業活性化における最優先課題である。</p> <p>このような中で、定置網漁業で漁獲された未利用魚(熱帯魚等)を沖縄美ら島財団と業務提携を結び、国内外の水族館等へ観賞魚として出荷することに取り組み始めたところであり、現在のところ徐々に客先も増加させてきている状況である。しかしながら、客先との調整、取引面など課題も多く掘り起こしにも余地があり、今後も検討を重ねながら重点的に進めていく必要がある。</p> <p>また、平成23年度より定置網漁業も開始し、新たな取組として漁獲魚の高付加価値を目指し、活魚での取扱いを始めている。しかし、認知度は十分ではなく今後の強化が必要である。</p> <p>さらに、漁業経費コストの削減については、船底清掃等による燃費の向上や、漁業経営セーフティーネットへの加入促進を実施しコスト削減に取り組んでいるが、まだ不十分であり、経費コスト削減も重点的に進めていく必要がある。</p>
--

## (2)その他の関連する現状等

### 3 活性化の取り組み方針

#### (1)基本方針

##### 1. 収入の向上

(1)観賞用魚の販売(定置網漁業で漁獲される熱帯魚やエイ・サメ類等は食用としては低利用であるが、水族館等での観賞用としては年々需要が高まっていることから、販売量を増加させるとともに、新規市場開拓を積極的に実施する。)

(2)活魚取扱いによる高付加価値化(蓄養技術の向上及び市場調査による客先掘り起こしを行う。)

(3)加工品の開発(定置網漁業で漁獲される魚を活用した干物、燻製製品の開発し、調味液等のマニュアルを作り商品規格を統一して水産物加工品の生産量を増やす。またパッケージ等を相談し、イベントへ出品して認知度を上げ、市場調査を踏まえ販路拡大を行う。)

##### 2. 漁業コストの削減

(1)船底清掃及び通常航行速度低下の徹底(燃油支出コストを削減させるため、船底清掃及び通常航行速度の低下に取り組む。)

(2)漁業効率化の徹底(操業範囲が広域であること、船外機の小型船が多いことから、情報の共有化や漁船を相互利用(協業化)することで漁業の効率化を推進する。)

(3)漁労コストの削減(各種補助事業を通じ、燃油代や漁具費等の漁労コストを削減させる。)

#### (2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当漁協にて制定している。共同2号漁業権行使規則において、特定魚種について禁止期間、体長制限を設置している(この内容は沖縄県漁業調整規則に基づいて制定している)。また、沖縄県北部地区漁協による。スジアラ(アカジン)、シロクラベラ(マクブ)の1kg未満をセリ禁止を実施し、資源維持管理を実施している。

また、マグロ漁業、刺網、一本釣り、延縄、潜水器漁業において資源管理計画を策定し年100日以上休漁を行う自主管理を実施している。

・共同第一種漁業権行使規則 (特定魚種の禁漁期間の設定及び体長制限)

・共同第二種漁業権行使規則 (特定漁法の実施期間の設定及び漁具数量の制限)

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載すること。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比-1%向上させる。■

漁業収入向上のための取組	<p>下記の漁業収入向上のための取組を実施し、漁業収入を基準年比-1%向上させる。</p> <p>①定置網漁業者及び追込漁業者は、近年、国内外水族館で観賞魚需要が急増していることから、サメ、エイや熱帯魚など食用としては低利用な魚の販売量を5年後に基準年の2倍、漁業収入の30%向上を目指し、美ら島財団をはじめとする関係者と国内外の需要情勢、販売方法などの協議をすすめる。</p> <p>②一本釣り漁業者及び延縄漁業者は、活魚取扱量を5年後に基準年比15%増加させ、漁業収入を3.5%向上させるため、蓄養技術向上のための講習会や魚が弱らないよう漁獲時の技術を向上するため関係者と協議をすすめる。</p> <p>③一本釣り漁業者、刺し網漁業者及び漁業協同組合は、当地域で伝統的に作られているシイラ干物のマニュアル化をすすめて製品規格・品質の統一を図る。また、イベントに出品するなど認知度を高めることにより新たな販路拡大に取り組み、5年後に販売量を2倍にして、漁業収入を基準年比100%向上させるよう商工会や観光協会等の関係者と協議をすすめる。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の漁業コスト削減のための取組を実施し、漁業支出を基準年比-1%削減させる。</p> <p>①漁業協同組合は、全ての漁業者が所有漁船の船底、舵、プロペラ等の清掃を年1回から2回に増やし、通常航行速度を1ノット落とすことにより燃油代コストを基準年比5%削減させるため、船底清掃や減速航行の重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>②漁業協同組合は、モズク養殖業者、刺し網漁業者の船外機所有漁業者が漁業者相互間で傭船契約を行い、モズクの収穫時に刺し網漁船が使えるよう漁船の共同利用化を奨励するため、その重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国頭村水産奨励補助シイラ価格補填事業(所得向上)</li><li>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業(コスト削減)</li><li>○ 国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業(コスト削減)</li></ul>

2年目（平成27年度） ■下記の取組により、漁業所得を基準年比2.8%向上させる。■

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の漁業収入向上のための取組を実施し、漁業収入を基準年比1.3%向上させる。</p> <p>①定置網漁業者及び追込漁業者は、近年、国内外水族館で観賞魚需要が急増していることから、サメ、エイや熱帯魚など食用としては低利用な魚の販売量を5年後に基準年の倍化を目指す。このため畜養施設を有効活用して顧客の注文に即応することや小口顧客の拡大などの取組を行い、漁業収入を基準年比7.5%の向上を図る。</p> <p>②一本釣り漁業者、延縄漁業者は、畜養技術向上のための講習会に出席し、また漁獲時に魚を弱らせないようにして活魚取扱量を5年間で基準年比15%向上を目指し、漁業収入を基準年比0.5%の向上を図る。</p> <p>③一本釣り漁業者、刺し網漁業者及び漁業協同組合は、シイラ干物のマニュアル化をすすめて製品規格・品質の統一を図る。またイベントに出品させるなど認知度を高め新たな販路拡大に取り組み、5年間で取扱量を基準年比2倍にして漁業収入を基準年比25%の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の漁業コスト削減のための取組を実施し、漁業支出を基準年比2.1%削減させる。</p> <p>①浜・赤丸崎・辺土名地区の漁業者(43名)が、所有漁船の船底、舵、プロペラ等の清掃を年1回から2回に増やし、燃費の向上と燃油代の削減を図る。また、通常航行速度を1ノット落とすことにより、燃油代コストを基準年比5%削減する。</p> <p>②漁業協同組合は、モズク養殖業者、刺し網漁業者の船外機所有漁業者が漁業者相互間で傭船契約を行い、モズクの収穫時に刺し網漁船が使えるよう漁船の共同利用化を奨励するため、その重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>③産地水産業強化支援事業でイカ、定置網及びモズク漁業者のための漁具倉庫を整備し、これまで自宅屋外や漁港に野ざらし保管していた漁具を倉庫で適正保管することにより、漁具の買い換え周期を延長(イカ:2年から4年へ、定置網:10年から20年へ、モズク:1年から3年へ)させて漁労コストを基準年比9.7%の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国頭村水産奨励補助シイラ価格補填事業（所得向上）</li> <li>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</li> <li>○ 国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>○ 産地水産業強化支援事業(コスト削減)</li> </ul>

3年目（平成28年度） ■下記の取組により、漁業所得を基準年比6.0%向上させる。■

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の漁業収入向上のための取組を実施し、漁業収入を基準年比3.1%向上させる。</p> <p>①定置網漁業者及び追込漁業者は、近年、国内外水族館で観賞魚需要が急増していることから、サメ、エイや熱帯魚など食用としては低利用な魚の販売量を5年後に基準年の倍化を目指す。このため畜養施設を有効活用して顧客の注文に即応することや小口顧客の拡大などの取組を行い、漁業収入を基準年比15%の向上を図る。</p> <p>②一本釣り漁業者、延縄漁業者は、畜養技術向上のための講習会に出席し、また漁獲時に魚を弱らせないようにして活魚取扱量を5年間で基準年比15%向上を目指し、漁業収入を基準年比1.5%の向上を図る。</p> <p>③一本釣り漁業者、刺し網漁業者及び漁業協同組合は、シイラ干物のマニュアル化をすすめて製品規格・品質の統一を図る。またイベントに出品させるなど認知度を高め新たな販路拡大に取り組み、5年間で取扱量を基準年比2倍にして漁業収入を基準年比50%の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の漁業コスト削減のための取組を実施し、漁業支出を基準年比3.6%削減させる。</p> <p>①浜・赤丸崎・辺土名地区の漁業者に加え、新たに宜名真地区の漁業者(6名)が、所有漁船の船底、舵、プロペラ等の清掃を年1回から2回に増やし、燃費の向上と燃油代の削減を図る。また、通常航行速度を1ノット落とすことにより、燃油代コストを基準年比5%削減する。</p> <p>②漁業協同組合は、モズク養殖業者、刺し網漁業者の船外機所有漁業者が漁業者相互間で傭船契約を行い、モズクの収穫時に刺し網漁船が使えるよう漁船の共同利用化を奨励するため、その重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>③産地水産業強化支援事業でイカ、定置網及びモズク漁業者のための漁具倉庫を整備し、これまで自宅屋外や漁港に野ざらし保管していた漁具を倉庫で適正保管することにより、漁具の買い換え周期を延長(イカ:2年から4年へ、定置網:10年から20年へ、モズク:1年から3年へ)させて漁労コストを基準年比19.4%の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国頭村水産奨励補助シイラ価格補填事業（所得向上）</li> <li>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</li> <li>○ 国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>○ 産地水産業強化支援事業(コスト削減)</li> </ul>

4年目（平成29年度） ■下記の取組により、漁業所得を基準年比9.5%向上させる。■

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の漁業収入向上のための取組を実施し、漁業収入を基準年比4.9%向上させる。</p> <p>①定置網漁業者及び追込漁業者は、近年、国内外水族館で観賞魚需要が急増していることから、サメ、エイや熱帯魚など食用としては低利用な魚の販売量を5年後に基準年の倍化を目指す。このため畜養施設を有効活用して顧客の注文に即応することや小口顧客の拡大などの取組を行い、漁業収入を基準年比22.5%の向上を図る。</p> <p>②一本釣り漁業者、延縄漁業者は、畜養技術向上のための講習会に出席し、また漁獲時に魚を弱らせないようにして活魚取扱量を5年間で基準年比15%向上を目指し、漁業収入を基準年比2.5%の向上を図る。</p> <p>③一本釣り漁業者、刺し網漁業者及び漁業協同組合は、シイラ干物のマニュアル化をすすめて製品規格・品質の統一を図る。またイベントに出品させるなど認知度を高め新たな販路拡大に取り組み、5年間で取扱量を基準年比2倍にして漁業収入を基準年比75%の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の漁業コスト削減のための取組を実施し、漁業支出を基準年比5.6%削減させる。</p> <p>①浜・赤丸崎・辺土名及び宜名真地区の漁業者に加え、新たに奥・安田・安波地区の漁業者(23名)が、所有漁船の船底、舵、プロペラ等の清掃を年1回から2回に増やし、燃費の向上と燃油代の削減を図る。また、通常航行速度を1ノット落とすことにより、燃油代コストを基準年比5%削減す</p> <p>②漁業協同組合は、モズク養殖業者、刺し網漁業者の船外機所有漁業者が漁業者相互間で傭船契約を行い、モズクの収穫時に刺し網漁船が使えるよう漁船の共同利用化を奨励するため、その重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>③産地水産業強化支援事業でイカ、定置網及びモズク漁業者のための漁具倉庫を整備し、これまで自宅屋外や漁港に野ざらし保管していた漁具を倉庫で適正保管することにより、漁具の買い換え周期を延長(イカ:2年から4年へ、定置網:10年から20年へ、モズク:1年から3年へ)させて漁労コストを基準年比29.1%の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国頭村水産奨励補助シイラ価格補填事業（所得向上）</li> <li>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</li> <li>○ 国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>○ 産地水産業強化支援事業(コスト削減)</li> </ul>

5年目（平成30年度） ■下記の取組により、漁業所得を基準年比12.6%向上させる。■

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の漁業収入向上のための取組を実施し、漁業収入を基準年比6.7%向上させる。</p> <p>①定置網漁業者及び追込漁業者は、近年、国内外水族館で観賞魚需要が急増していることから、サメ、エイや熱帯魚など食用としては低利用な魚の販売量を5年後に基準年の倍化を目指す。このため畜養施設を有効活用して顧客の注文に即応することや小口顧客の拡大などの取組を行い、漁業収入を基準年比30%の向上を図る。</p> <p>②一本釣り漁業者、延縄漁業者は、畜養技術向上のための講習会に出席し、また漁獲時に魚を弱らせないようにして活魚取扱量を5年間で基準年比15%向上を目指し、漁業収入を基準年比3.5%の向上を図る。</p> <p>③一本釣り漁業者、刺し網漁業者及び漁業協同組合は、シイラ干物のマニュアル化をすすめて製品規格・品質の統一を図る。またイベントに出品させるなど認知度を高め新たな販路拡大に取り組み、5年間で取扱量を基準年比2倍にして漁業収入を基準年比100%の向上を図る。</p> <p>本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の漁業コスト削減のための取組を実施し、漁業支出を基準年比6.8%削減させる。</p> <p>①策定地区に所在する全漁業者（72名）が、所有漁船の船底、舵、プロペラ等の清掃を年1回から2回に増やし、燃費の向上と燃油代の削減を図る。また、通常航行速度を1ノット落とすことにより、燃油代コストを基準年比5%削減する。</p> <p>②漁業協同組合は、モズク養殖業者、刺し網漁業者の船外機所有漁業者が漁業者相互間で備船契約を行い、モズクの収穫時に刺し網漁船が使えるよう漁船の共同利用化を奨励するため、その重要性・必要性を関係漁業者に説明し理解を得る。</p> <p>③産地水産業強化支援事業でイカ、定置網及びモズク漁業者のための漁具倉庫を整備し、これまで自宅屋外や漁港に野ざらし保管していた漁具を倉庫で適正保管することにより、漁具の買い換え周期を延長（イカ：2年から4年へ、定置網：10年から20年へ、モズク：1年から3年へ）させて漁労コストを基準年比38.8%の削減を図る。</p> <p>本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国頭村水産奨励補助シイラ価格補填事業（所得向上）</li> <li>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</li> <li>○ 国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業（コスト削減）</li> <li>○ 産地水産業強化支援事業（コスト削減）</li> </ul>

(4)関係機関との連携

○国頭村役場 水産業活性化に関する支援(現在実施しているシイラ価格補助事業、燃油高騰対策補助事業) ○沖縄美ら島財団 観賞魚販売について営業販売支援 ○国頭村観光物産センター、国頭村商工会、 開発した商品の販路拡大、地産漁獲物を活用したメニュー開発。
--

4 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上    %以上	基準年	H    年度総漁業所得	千円
	目標年	H    年度総漁業所得	千円

(2)上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策制度その内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業経費負担の軽減による漁業経営の改善と出漁意欲の向上を図る。
国頭村漁業燃油高騰緊急対策事業	〃
国頭村水産奨励補助(シイラ価格補填)	地域伝統加工品であるシイラ干物について、生産量の増加を目指し、シイラセリ価格において補填を行い加工品生産の活性化を図る。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない